

マイナンバーかわらばん

保存版

2017年12月

戸田市役所
市民課

つくりませんか、
マイナンバーカード

二〇一五年十月からマイナンバー制度が開始され、二〇一六年一月から「マイナンバーカード」が取得可能となりました。マイナンバーカードは、顔写真が表示されるため窓口での本人確認書類として利用できるほか、e-Taxなどの電子申請サービスにもご利用いただけます。

さらに、戸田市のマイナンバーカードなら、市内だけでなく全国のコンビニで住民票や印鑑登録証明書などの証明書を取得できるコンビニ交付サービスをご利用いただけます。証明書が急に必要になったとき、市役所の窓口を足さず、早朝から深夜まで簡単に証明書を取得することができます。

マイナンバーカードをまだ取得されていない方は、この機会にマイナンバーカードを申請してはいかがでしょうか。

*既にマイナンバーカードを申請済の方におかれましては、行き違いにつきご容赦をお願いします。



通知カードと マイナンバーカードのちがいを

氏名・住所・生年月日・個人番号



通知カード

- 特徴① 2015年10月～12月にかけて書留便で全世帯に送付。
- 特徴② マイナンバーの証明書類になりますが、公的身分証明書にはなりません。

マイナンバーカード

- メリット① 全国のコンビニエンスストア等で証明書が取得できます。
- メリット② 顔写真付き公的身分証明書になります。
- メリット③ e-Taxなどの電子申請に利用できます。

氏名・住所・生年月日

表



顔写真

個人番号 (マイナンバー)

裏



電子証明書標準搭載

- ※署名用電子証明書 (電子申請用)
- ※利用者証明用電子証明書 (コンビニ証明書取得用)

解決!

ことが知りたい!
マイナンバーQ&A

Q. マイナンバーは、どのような場面で使うのですか?

A. 年金、雇用保険、医療保険の給付、確定申告などの税の手続きで申請書などにマイナンバーの記載が求められます。

※政府広報オンライン・マイナンバーQ&Aより抜粋。

Q. マイナンバーのこと、何もしてないけど大丈夫?

A. マイナンバーは、今後手続き時に必要な場面が増えます。まずは通知カードが届いているか確かめください。

既に受け取り済の方は、マイナンバーカードのご申請を是非お願いします。受け取っていない、もしくは紛失された方につきましては、窓口において通知カードの再発行手続き、またはマイナンバーカードの申請手続きをのご案内いたします。(手続きによって本人確認書類が異なります。事前に窓口までお問い合わせください。)

すてないで!



ご注意!

マイナンバーカード受取後も、とだ市民カードは印鑑登録証として必要ですので大切に保管してください。

証明書の取得は

マイナンバーカードでの
コンビニ交付が便利です!



利用時間

6:30～23:00※年末年始(12月29日～1月3日)を除く

交付場所

全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート等

取得できる証明書

住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書(本籍が戸田市の方)
税証明書(課税証明書・所得証明書・非課税証明書※最新年度のみ)

利用には4桁の専用の暗証番号(利用者証明用電子証明書)が必要です。

マイナンバーカード

土曜日開催

来庁1回でOK

後日自宅で受取



特報①

取得ワンストップ窓口を特別開設します!

マイナンバーカードのオンライン申請をお手伝いします! その場で写真撮影・申請手続きが完了します。マイナンバーカードは、後日郵送でご自宅にお送りいたします!

日時	第1回 12月16日(土) 9:00~15:00 第2回 1月20日(土) 9:00~15:00 第3回 2月17日(土) 9:00~15:00
場所	戸田公園駅前出張所(受付:1階 出張所窓口)JR戸田公園駅より徒歩1分 (※戸田市役所での開催ではありませんのでご注意ください。)
費用	無料(※初回のみ。再発行時1000円)
持ち物	★本人確認書類(※必須) 以下のAかBのうち、いずれかの書類(原本)をご持参ください。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>A (いずれか1点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運転免許証 ○写真つきの住民基本台帳カード ○パスポート ○在留カード など </div> <p>OR</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>B (いずれか2点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康保険証 ○年金手帳 ○介護保険証 ○社員証・学生証 など <p>※「氏名と生年月日」または「氏名と住所」の記載があるものに限りま</p> </div> </div> <div style="margin-left: 20px;">+</div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>(持っている方のみ) ☆住民基本台帳カード</p> </div>
ご注意	ご本人様の来庁が必要となります。 ※15歳未満のお子様・成年被後見人の方は必ず法定代理人が同行してください。※両者について上記の本人確認書類が必要です。※別世帯の法定代理人(親権を有する方)が来庁する場合は、戸籍謄本も必要です。(本籍地が戸田の方は不要)。※成年後見人の方は、登記事項証明をお持ち下さい。※本人確認書類に不足があった場合は後日戸田市役所でカードの受取となります。※ご不明な点は下記予約ダイヤルまでお問い合わせください。 事前予約をお願いします。お問い合わせでも結構です。まずはお電話を! (代)048-441-1800 内線205 (「マイナンバーイベント」とお伝えください)

特報②

12月1日から市役所市民課 窓口前で新たな証明書

自動交付サービスがはじまりました!

コンビニと同様の機械が市民課前にも

証明書自動交付サービスでは、マイナンバーカードを利用して暗証番号を入力することで住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明、戸籍証明(戸田市本籍の方のみ)が取得できます。申請書記入の手間や、窓口の待ち時間もなく大変便利です。ぜひ、ご利用ください。

市民課窓口前の自動交付機では、職員による操作案内もいたします

市役所の証明書自動交付機の操作は、コンビニと同様です。「マイナンバーカードを作ったけれど、コンビニで証明書を取得できるか不安」という方も安心してご利用いただけます。

利用にはマイナンバーカードが必要ですのでお早めの取得をおすすめします

マイナンバーカードの申請方法

①郵送で申請する場合

必要な物: 申請書・顔写真(個人番号の記載が必須です)
申請書に写真を貼って封筒で送付します。1か月半~2か月後に市役所から通知が届きますので、市役所で受取手続きをしてください。

②スマホ・PCから申請する場合

必要な物: 申請書ID(23桁)入りの申請書・顔写真
マイナンバーカード総合ページの「オンライン申請サイト」
(https://net.kojinbangocard.go.jp/SS_SERVICE_OUT/FA01S001Action.do)
にアクセスし、申請書IDを入力して申請します。1か月半~2か月後に市役所から通知が届きますので、市役所で受取手続きをしてください。(※申請書IDが最新の住民情報でない場合正しくカードが作成されません。新たな申請書IDは市窓口で発行可能です。)

もっとくわしい情報はコチラ!



戸田市 マイナンバーカード総合ページ 検索